

本人確認書類

1. 窓口申請時

いずれか1点の提示でよいもの(すべて写真付の書類)

	運転免許証、パスポート(旅券)、外国人登録証明書、写真付き住民基本台帳カード、写真付き公務員の身分証明書、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳
--	--

2点の提示が必要なもの(イとロから各1点またはイから2点)

イ	国民健康保険、後期高齢者医療、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、共済年金若しくは恩給の証書、住民基本台帳カード(写真なし)、印鑑登録証明書
ロ	写真付き学生証、写真付きの法人が発行した身分証明書(国若しくは地方公共団体の機関が発行したものを除く。)、写真付きの国若しくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書(上記の書類を除く。)

2. 郵便請求時

現住所の記載された下記の書類のいずれかの写し1点を申請書に同封する。

(証明書の送付先は、この本人確認書類の写しに記載された住所に限ります。)

	運転免許証、住民基本台帳カード(写真付、写真なし)、外国人登録証明書、写真付き公務員の身分証明書
	国民健康保険、後期高齢者医療、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証、共済組合員証、国民年金手帳、国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書、共済年金若しくは恩給の証書
	船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・空気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引主任者証、電気工事士免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第4項に規定する合格証明書、身体障害者手帳、療育手帳